

第9回
海の再生及び環境対策特別委員会
説明資料

(1) 2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けた
取組に関する件

令和6年12月10日

(1) 2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けた取組に関する件

- ①家庭部門(県民に対するゼロカーボンの普及啓発)…………… 1～6 頁
【環境立県推進課】
- ②産業部門(事業活動温暖化対策計画書制度を活用した取組み)…………… 7～12 頁
【環境立県推進課】
- ③運輸部門(中山間地域における電動マイクロバス実証事業)…………… 13～18 頁
【環境立県推進課】
- ④県の事務・事業における温室効果ガス排出削減 …………… 19～28 頁
【環境立県推進課】
- ⑤庁舎等における取組み…………… 29～34 頁
【財産経営課、教育庁施設課、警察本部会計課】
- ⑥CO₂吸収源対策に資する森林資源の循環利用の推進…………… 35～38 頁
【環境立県推進課、森林整備課、林業振興課、森林保全課】

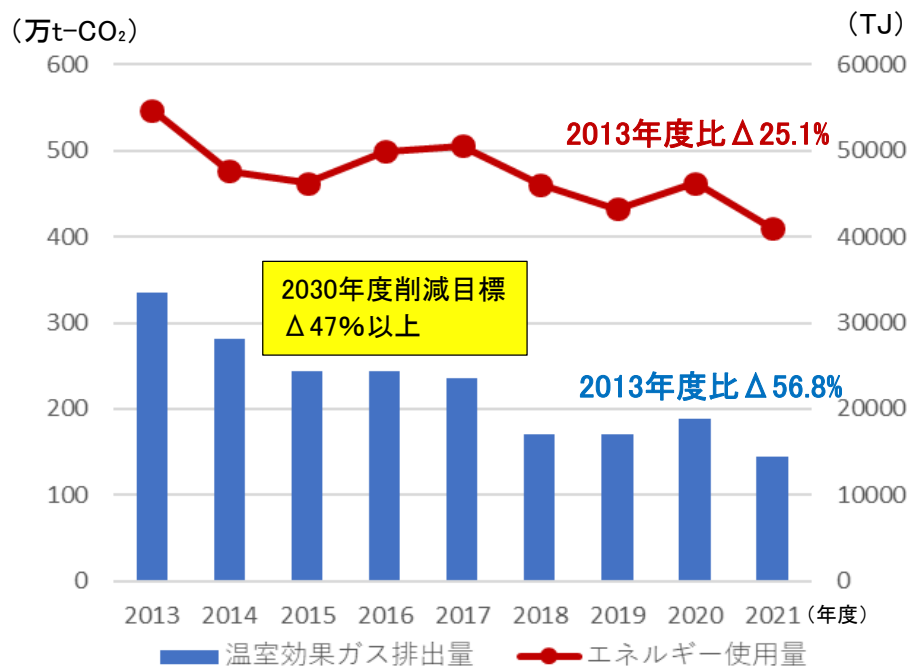
①家庭部門
(県民に対するゼロカーボンの普及啓発)

(環境立県推進課)

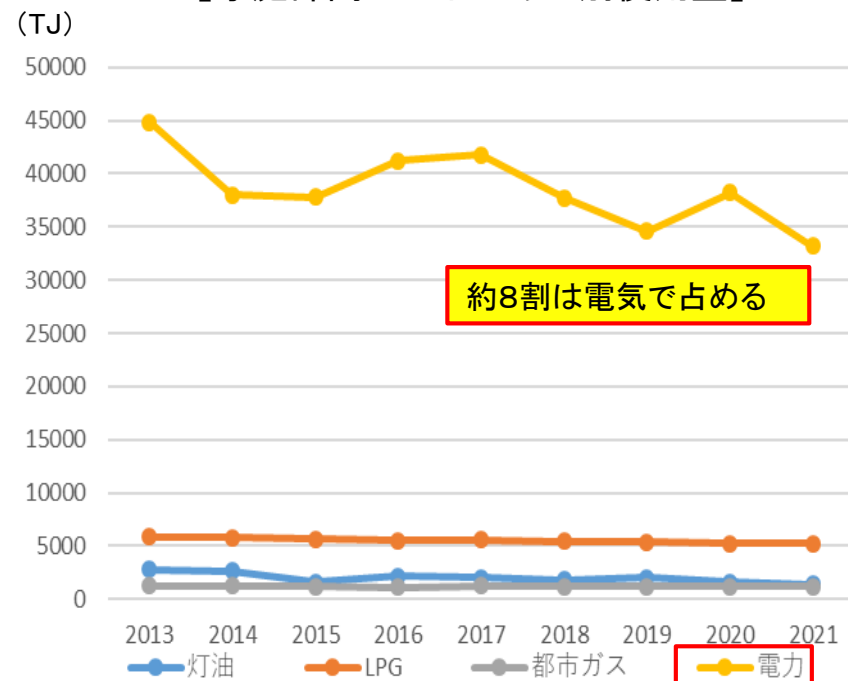
1 家庭部門の現状と課題について

- 2021年度の家庭部門の温室効果ガス排出量は約145万t-CO₂で、基準年度（2013年度）比で56.8%削減。（2030年度削減目標：△47%は達成）
- 一方、エネルギー使用量は、約25%削減に留まる。使用量の約8割は電気で占める。
- ➡排出削減に向けて、「ゼロカーボン行動」＝「省エネ家電購入や断熱リフォームの実践等」による更なる省エネルギー等の普及促進が重要。

【家庭部門の温室効果ガス排出量・エネルギー使用量推移】



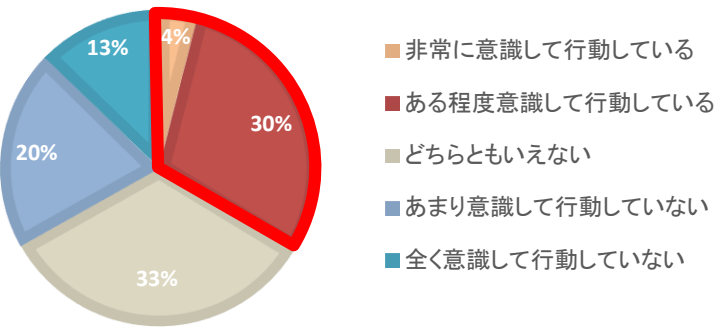
【家庭部門のエネルギー別使用量】



2 ゼロカーボンに対する行動意識について

- ①「脱炭素社会」に向けて意識して行動している人は約3割に留まる。
- ②行動しない理由は「今よりもお金がかかりそう」、「何をすれば良いかわからない」が多い。

【①脱炭素社会に向けた行動意識】



(出典)「第五回 生活者の脱炭素意識&アクション調査」
(令和6年3月:博報堂)

【②行動しない理由】

理由	R5
今よりもお金がかかりそう	29.8%
具体的に何をすれば良いかわからない	28.4%
今よりも手間がかかりそう	17.7%
生活が不便になりそう	15.2%

(出典)「第五回 生活者の脱炭素意識&アクション調査」
(令和6年3月:博報堂)

ゼロカーボン行動の経済的なメリット(「実はおトク!」をキーメッセージ)を示すことにより、興味・関心を喚起し、行動ブックの認知・理解を高め、行動の実践へと促す。

※「くまもとゼロカーボン行動ブック」=ゼロカーボン行動・効果・メリットを「見える化」した冊子(R3作成)
「くまもとゼロカーボン行動ブック～住まい編～」=断熱リフォームの必要性やメリット、施工方法等を分かりやすく整理したパンフレット(R5作成)



くまもとゼロカーボン
行動ブック



くまもとゼロカーボン
行動ブック
～住まい編～

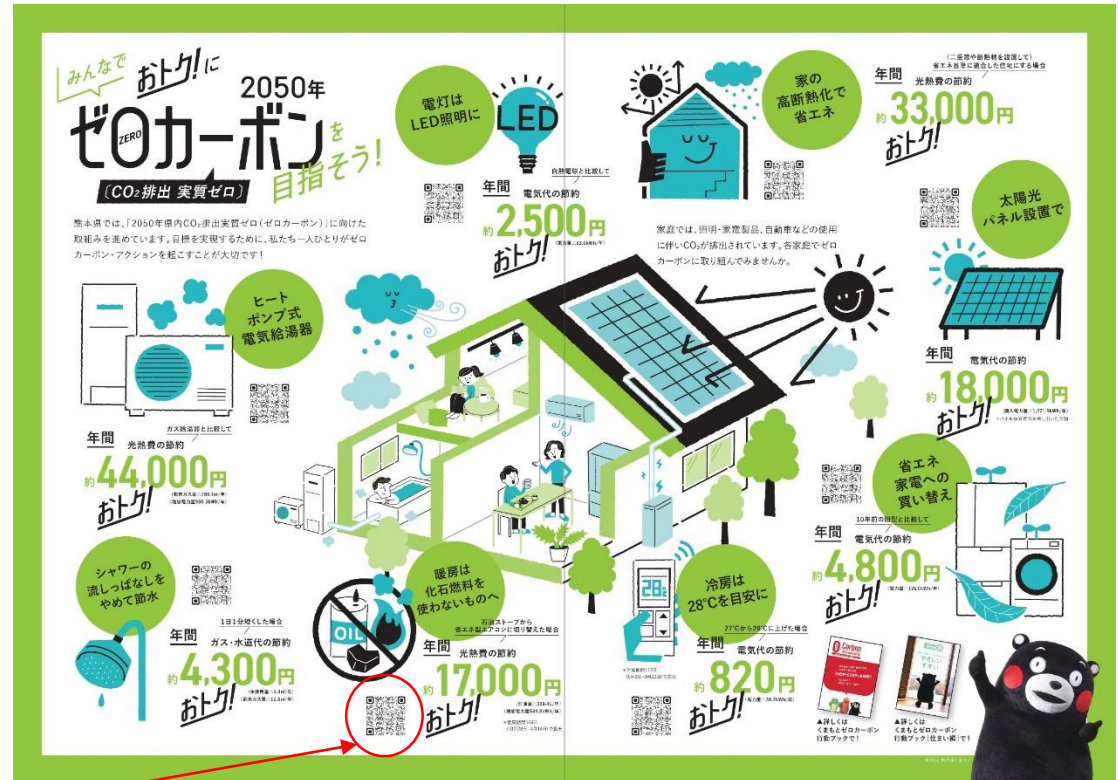
3 令和6年度の具体的な普及啓発活動①

(1) 啓発ツール作成

- ゼロカーボンに向けた取組みは「実はおトク！」というキーメッセージを伝えるために啓発ツール(ポスター、リーフレット、スイングPOP、15秒動画)を作成。



(啓発ポスター)



(リーフレット中面)

二次元バーコードから2つの行動ブックを閲覧可能なホームページへ誘導
 県ホームページ: ゼロカーボンの取組みって「実はおトク!」なんです

4 令和6年度の具体的な普及啓発活動②

(2) 家電量販店・ホームセンター等との連携

- 県民の目に触れやすい家電量販店・ホームセンター等の店頭で直接啓発を実施。
→ 県内約150店舗の家電量販店・ホームセンター等に啓発ツールを掲出。
- 8月に家電量販店(1店舗)にてプロモーションイベントを実施。
(実施日: 8/17, 18の2日間)
→ ゼロカーボン行動の説明及び省エネ家電や断熱リフォームの補助情報を紹介。(2日間での来場者: 178組)
- 12月に家電量販店(2店舗)にてプロモーションイベントを実施予定。
(実施日: 12/7, 8, 14, 15の4日間)



(啓発ツールを店舗で掲出)



(イベントの様子: ベスト電器 光の森店)

(3) 広報媒体を活用した普及啓発

- 年代に応じた幅広い効果的な広報媒体を活用し、県民にダイレクトに伝える。
→ テレビ・ラジオ番組にてゼロカーボンに関する特集及びコマーシャルでの啓発。
(RKK番組特集: 計5回、15秒コマーシャル: 計125回放送)
→ フリーペーパー・SNS広告を通じた啓発及びイベントの周知。
(フリーペーパー: 計2回掲載、SNS広告: Instagram等 計60万回以上表示)



(テレビ番組での特集)

②産業部門

(事業活動温暖化対策計画書制度を活用した取組み)

(環境立県推進課)

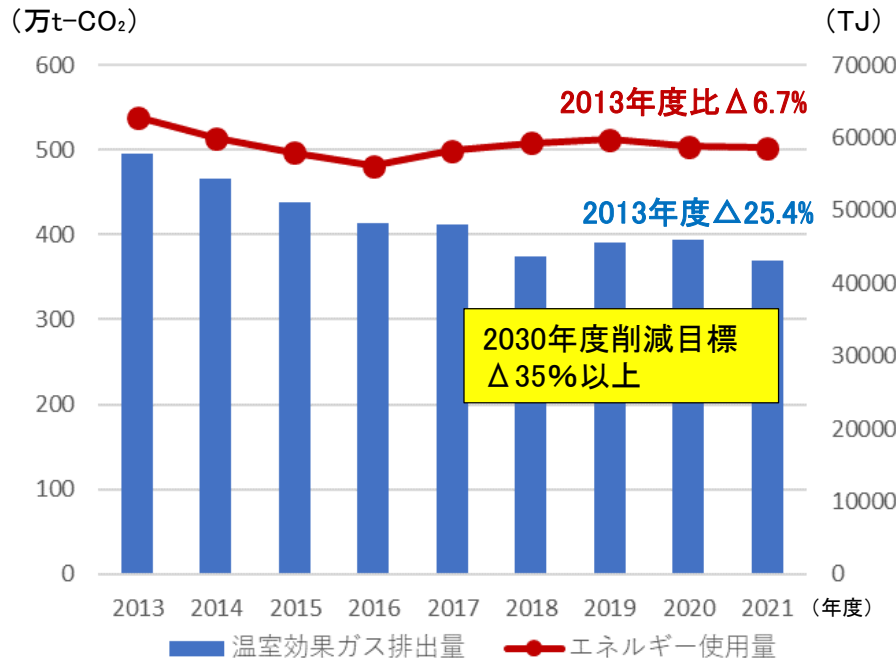
1 産業部門の現状と課題について

●産業部門は、2030年度の削減目標「△35%以上」に対し、25.4%削減(2021年度)の状況。

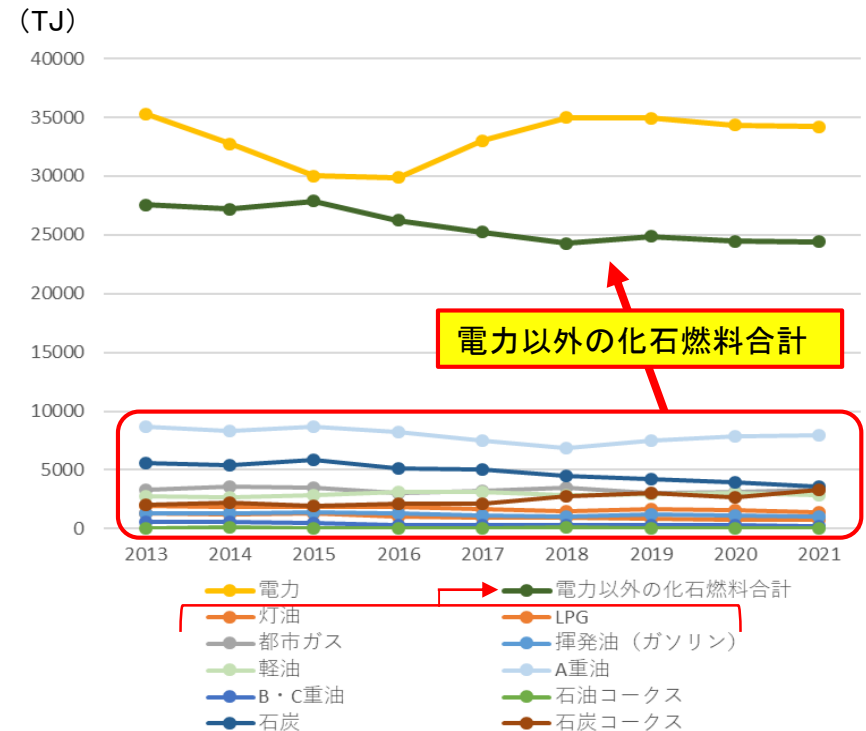
●産業部門の課題

- ・熱源等、大量のCO₂を排出する設備が多い。
- ・大型設備は一旦導入されると長期間使用される。

【産業部門の温室効果ガス排出量・エネルギー使用量推移】



【産業部門のエネルギー別使用量】



2 産業部門に関する取組み(計画書制度を活用したCO₂排出削減)について

●事業活動温暖化対策計画書制度(計画書制度)

「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」に基づき、事業活動に伴い排出されるCO₂排出状況や削減目標等を県に報告する制度(平成22年度開始)。

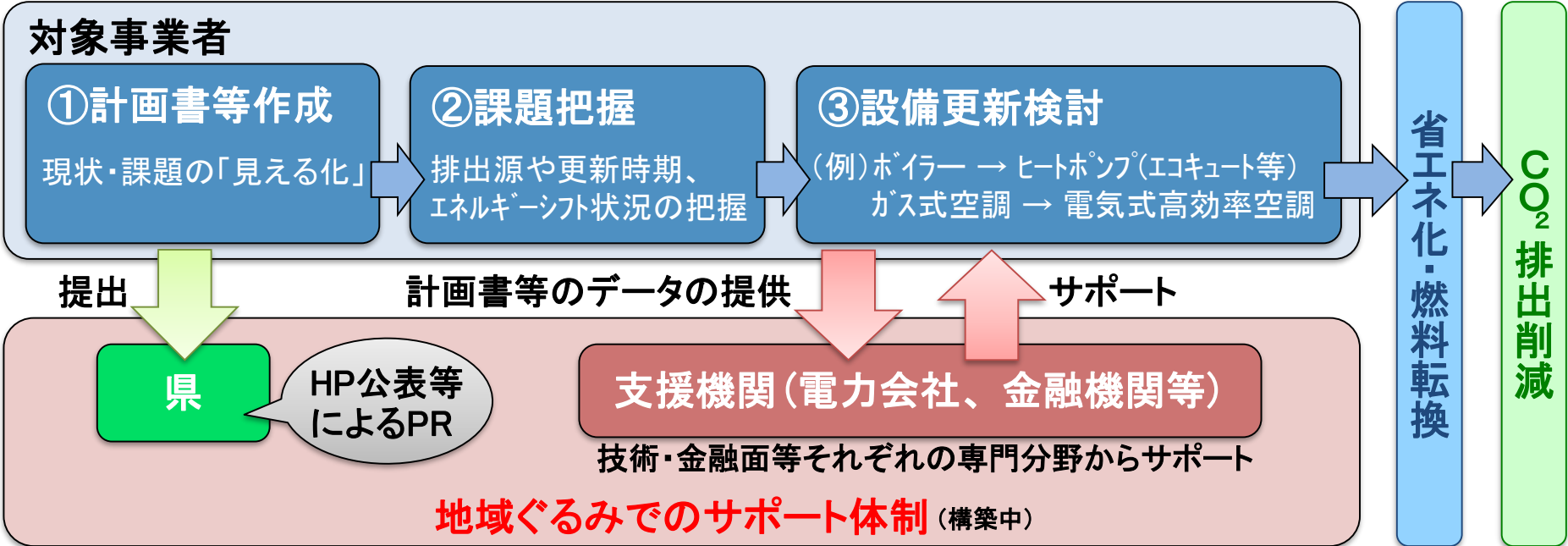
●対象事業者

原油換算1500kL以上のエネルギー使用量の事業者等
⇒条件に満たない中小企業等も任意で提出可能
※参考 R5対象事業者 : 279事業者(うち任意提出は86事業者)

●報告内容

CO₂総排出量、削減目標、取組内容等
+
CO₂を排出する設備、更新時期、使用する燃料等(令和5年3月改正)

<イメージ図>



3 地域ぐるみでのサポート体制の方向性について

- はじめて脱炭素化に取り組む事業者も、CO₂排出削減に取り組めるよう支援するため、電力会社・金融機関等の支援機関と検討・連携して、地域ぐるみでのサポート体制を構築。

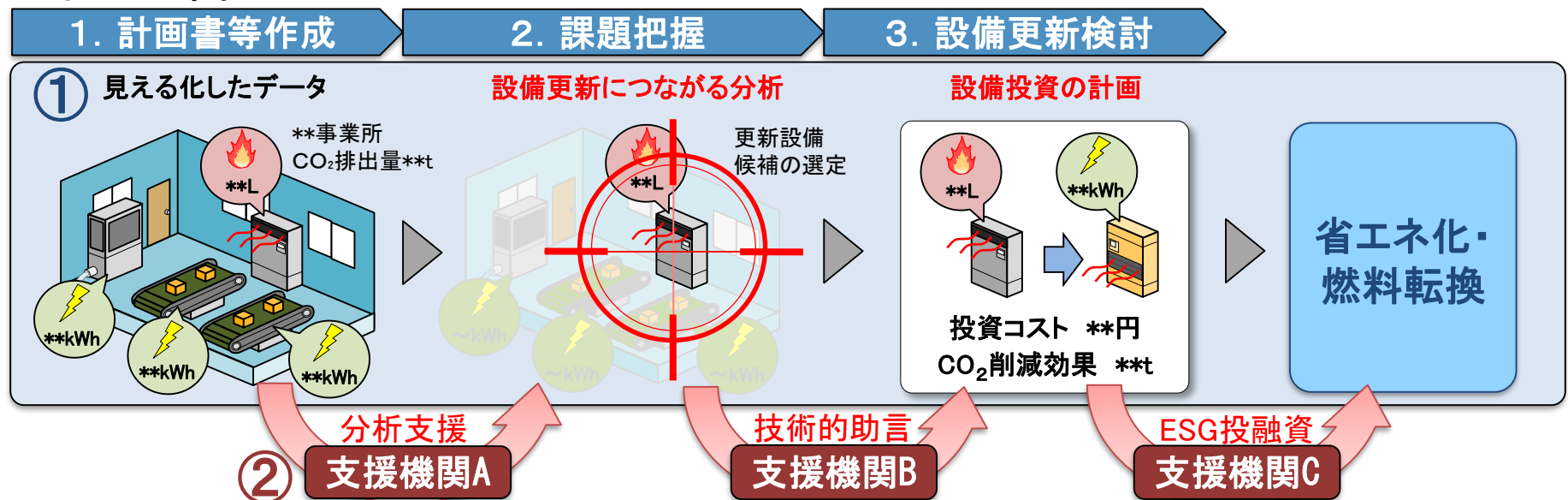
①「削減の仕組み」づくり

事業者が、計画書等のデータをもとに取り組む「省エネ化・燃料転換」に向けた必要な作業(分析・設備投資計画)とその方法を支援機関と整理。

②「サポートの仕組み」づくり

事業者が「省エネ化・燃料転換」を着実に実行できるよう、技術・金融面等それぞれの専門分野におけるサポート体制を支援機関と構築。

<イメージ図>



3 地域ぐるみでのサポート体制の方向性について

③「PRの仕組み」づくり

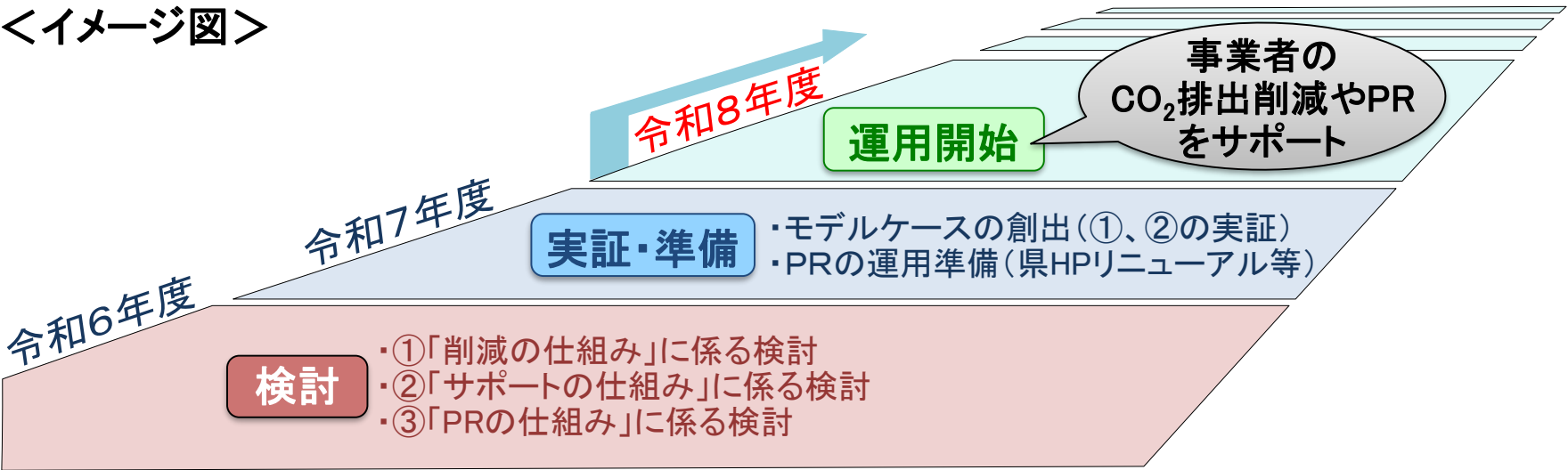
事業者の脱炭素化の効果を最大限に生かすためには、その取組みをPRすることも重要。
事業者が、自身の取組みを県内外にPRできるよう、県HP等による情報発信を強化。

- PRによる効果
 - 取引先や就職希望者等へのPR ⇒ 優位性の構築・知名度向上
 - すでに脱炭素化に取り組んでいる企業への情報提供 ⇒ 優良事例の横展開（データベース化）
 - まだ脱炭素化に取り組んでいない企業への情報発信 ⇒ 任意事業者の増加（サイクル化）

●スケジュール

令和6～8年度で、電力会社や金融機関等の支援機関と地域ぐるみでのサポート体制を構築する。

<イメージ図>



③運輸部門

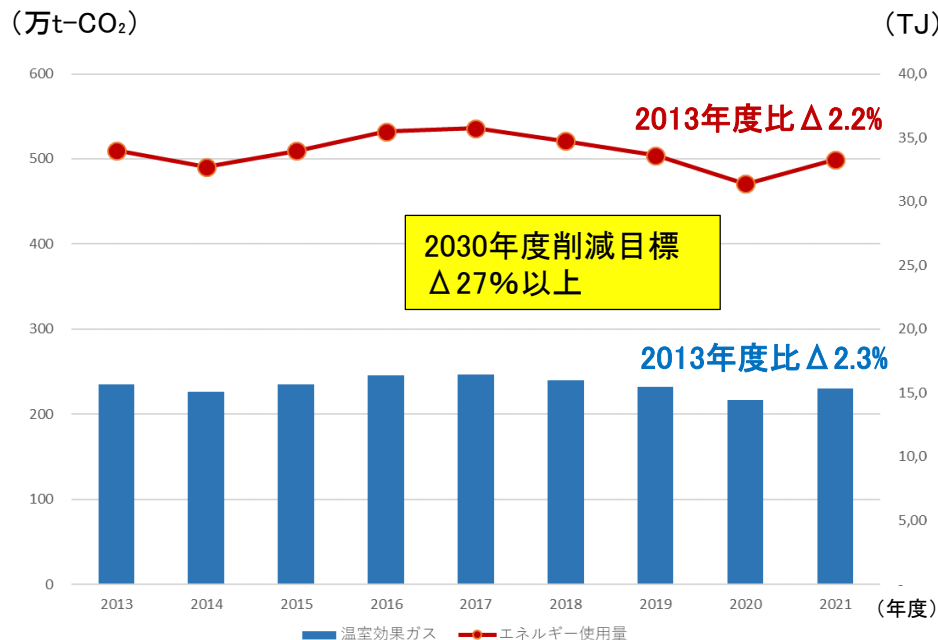
(中山間地域における電動マイクロバス実証事業)

(環境立県推進課)

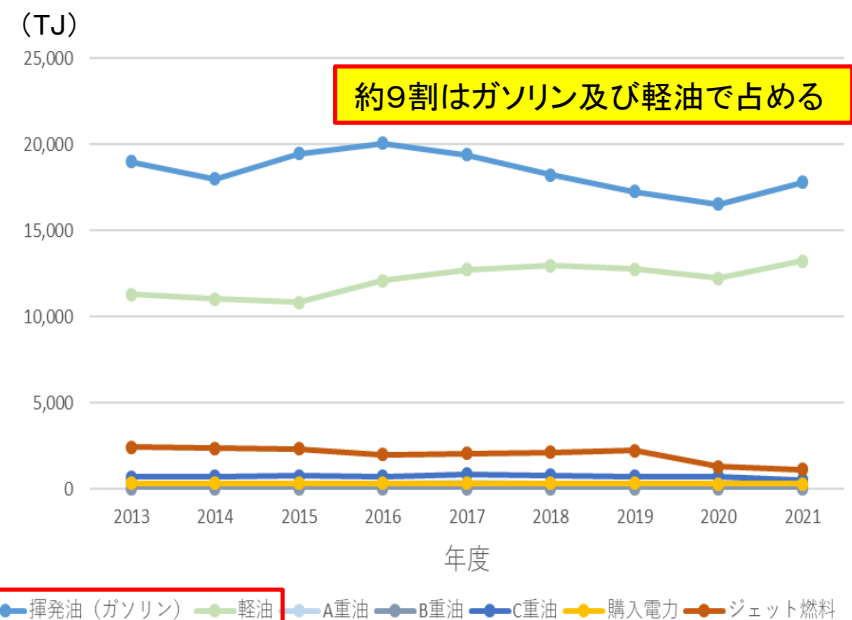
1 運輸部門の現状と課題について

- 2021年度の運輸部門の温室効果ガス排出量は約230万t-CO₂で、基準年度(2013年度)比で**2.3%削減**。(2030年度削減目標: △27%)
- 排出量の約9割は自動車等のガソリン及び軽油によるもの。
- ➡排出削減に向けて、エコドライブ、エコ通勤の普及や次世代自動車への転換等によるモビリティ分野の脱炭素化が重要。
 ↳ 熊本大学・球磨村・県・民間企業が連携し、球磨村のスクールバスに電動マイクロバスを導入する実証事業を実施(令和6年度気候変動アクション環境大臣表彰・大賞受賞)。

【運輸部門の温室効果ガス排出量・エネルギー使用量推移】



【運輸部門のエネルギー別使用量】



2 電動マイクロバス実証事業の背景・構想

地域課題の解決に向け、スクールバスを電動化＝「地域の走る蓄電池」とし、地域の夜間電力や非常用電源として活用する構想を実証。（電動スクールバス開発は全国初）

○地域における課題解決に向けた方向性

1 脱炭素化（ゼロカーボン）

2050年CO₂排出実質ゼロを目指し、エネルギーやモビリティの脱炭素化を推進

2 エネルギー地産地消

地域に再生可能エネルギーを導入し、脱炭素化、エネルギー分散、経済活性化（太陽光発電電力の有効利用）を推進

3 耐災性の強化

スクールバス利用校の7割近くは避難所に指定されているが、非常用電源の設置率は低い。
（県調査（R5）：154校のうち非常用電源設置率は12%）

4 過疎化に対応した地域モビリティ

学校の統廃合で通学距離が延びており、県内で379台運用（県調査（R4））

【電動マイクロバスを活用した将来構想】

- ・スクールバスの利用が多いマイクロバスを電動化
- ・太陽光発電が多い日中に充電した電力を
走行と地域の夜間電力に活用
- ・非常電源として、避難所1～3日分の電力確保



3 実証事業の概要について

環境省事業を受託し、R4～5年度の2年間、1.4万kmに及ぶ試験で電動スクールバスの効果を実証。

(脱炭素先行地域に選定され、令和2年7月豪雨災害からの復興を目指す球磨村で実証)

○事業概要

■ 事業名 環境省「中山間地域における電動マイクロバスの評価検証事業」

■ 事業期間 R3～5年度

■ 受託事業者 / 実施責任者: 熊本大学 / 大学院先端科学研究部 松田俊郎

共同実施者: 球磨村 熊本県

協力企業: 九州電力(株) 九電テクノシステムズ(株) (株)EVモーターズ・ジャパン
(株)イズミ車体製作所 球磨村森電力(株) 九州計測器(株)



実証試験車



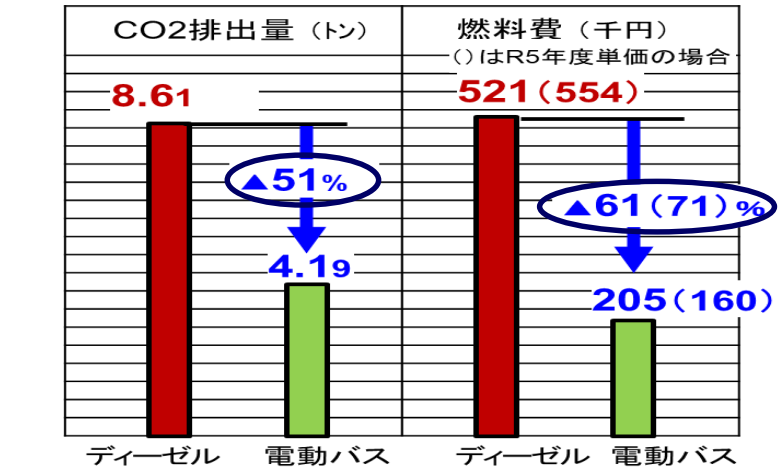
実証試験路線(球磨村スクールバス神瀬線:30km)



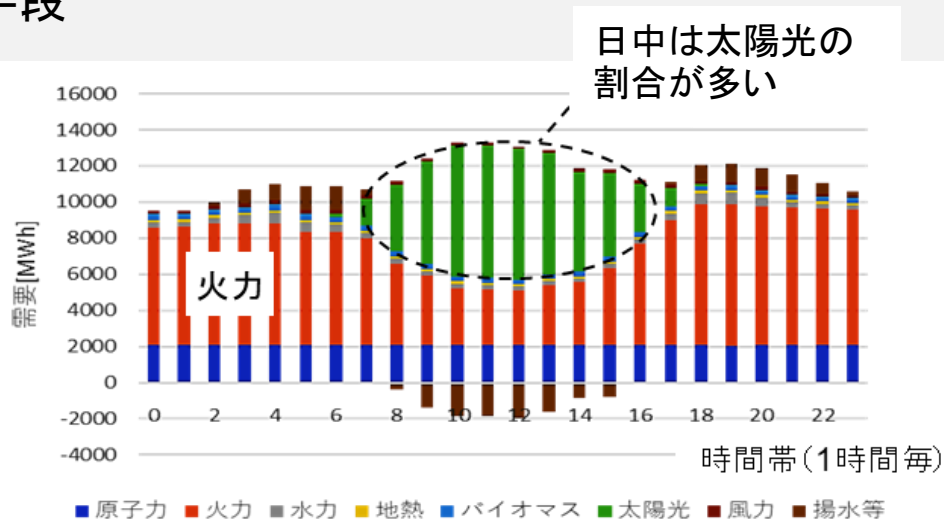
4 実証結果について

電動スクールバスは脱炭素化、エネルギー地産地消、耐災性の強化等、地域課題の解決に有効。

- 1 脱炭素化の推進
 - ・従来バス比CO₂半減(▲51%) ※燃料費(軽油→電気)▲61%
 - ・日中充電でさらにCO₂削減(▲15%)
- 2 エネルギー地産地消
太陽光で発電した日中電力を夜間利用可能
- 3 地域における耐災性の強化
電動バスを移動可能な非常電源として活用 (避難所1日～3日分の電力供給可能)
- 4 グリーンな地域交通の実現
環境性能に優れた地域の新しい交通手段



ディーゼルバスと電動バスの比較(年間18,360km走行時)



5 社会実装について

電動スクールバスの技術と効果は、マイクロバスの殆どの用途に適用可能。
実証参加企業による電動マイクロバスの社会実装が開始されている。

【マイクロバスの用途】

- ・通学、通園、通勤、送迎、地域サービス等、短距離走行
- ・日中は駐車している時間が長い

⇒スクールバス以外でも同様の効果が期待

【実証参加企業による社会実装】

- ・EVモーターズジャパン

令和7年春に、新型EVバス3車種（マイクロ、大型、乗り合い）を日本で発売予定。

- ・九州電力

電気バスの定額制（サブスクリプション）サービスを開始。

（令和6年5月から鹿児島県知名町（沖永良部島）が利用中）



マイクロバスの用途



ホテル送迎EVバス（沖永良部島）

⇒本実証事業の成果を、国の財政支援メニューと合わせ、マイクロバス所有者等に周知し、バスの電動化、運輸部門のゼロカーボンの促進につなげる。

④県の事務・事業における温室効果ガス排出削減

(環境立県推進課)

1 県の事務・事業における温室効果ガス削減目標と推移

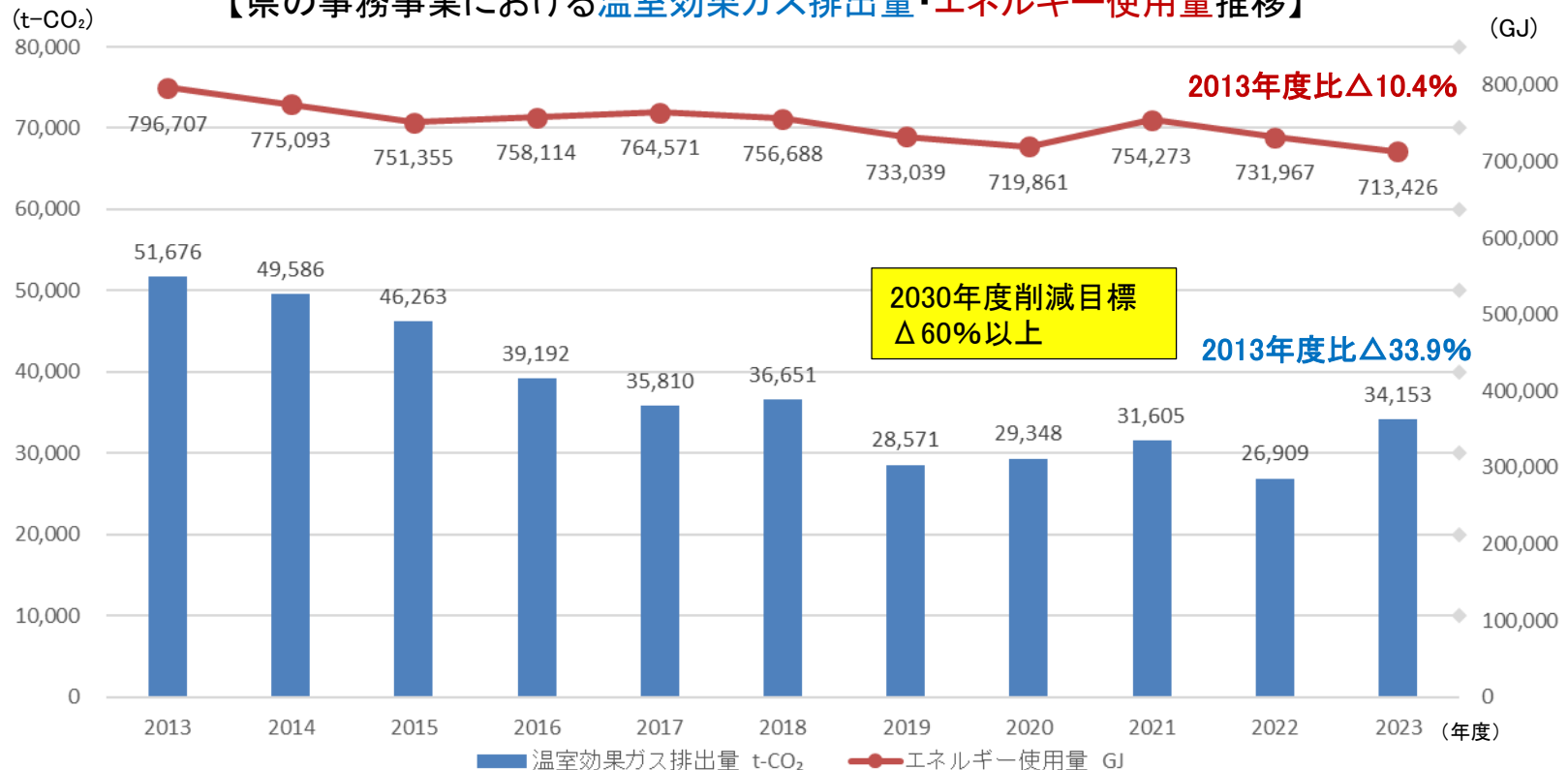
- 2030年度の温室効果ガス削減目標(2013年度比)は、県全体の目標△50%に対し、『△60%以上』と高めに設定。
- 直近(2023年度)の温室効果ガス排出量は、基準年度(2013年度)から33.9%削減。
- ➡エネルギー使用量は基準年度から10.4%削減で過去最少。排出係数の増により温室効果ガス排出量は2022年度より増加。

【2030年度削減目標(県全体)…△50%(2013年度比)】

部門	削減目標	現状(2021年度)
家庭部門	△47%+α	▲56.8%
産業部門	△35%+α	▲25.4%
業務部門	△57%+α	▲44.6%
運輸部門	△27%+α	▲2.3%
廃棄物部門	△12%+α	+38.8%

県の事務・事業の削減目標…△60%以上

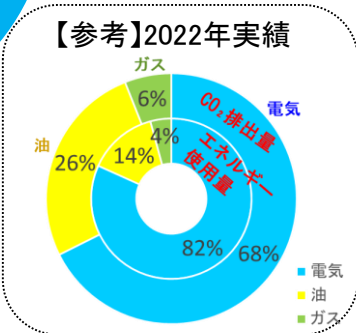
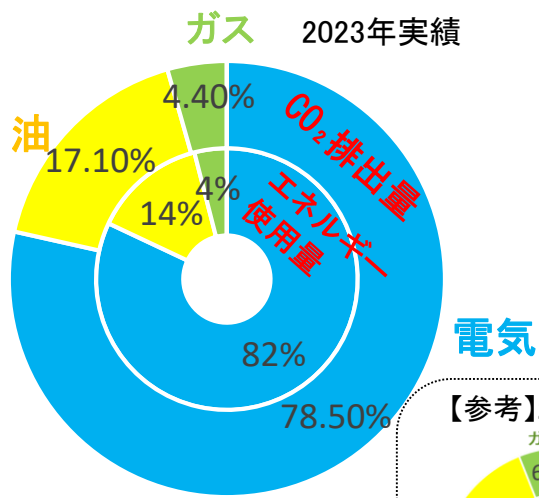
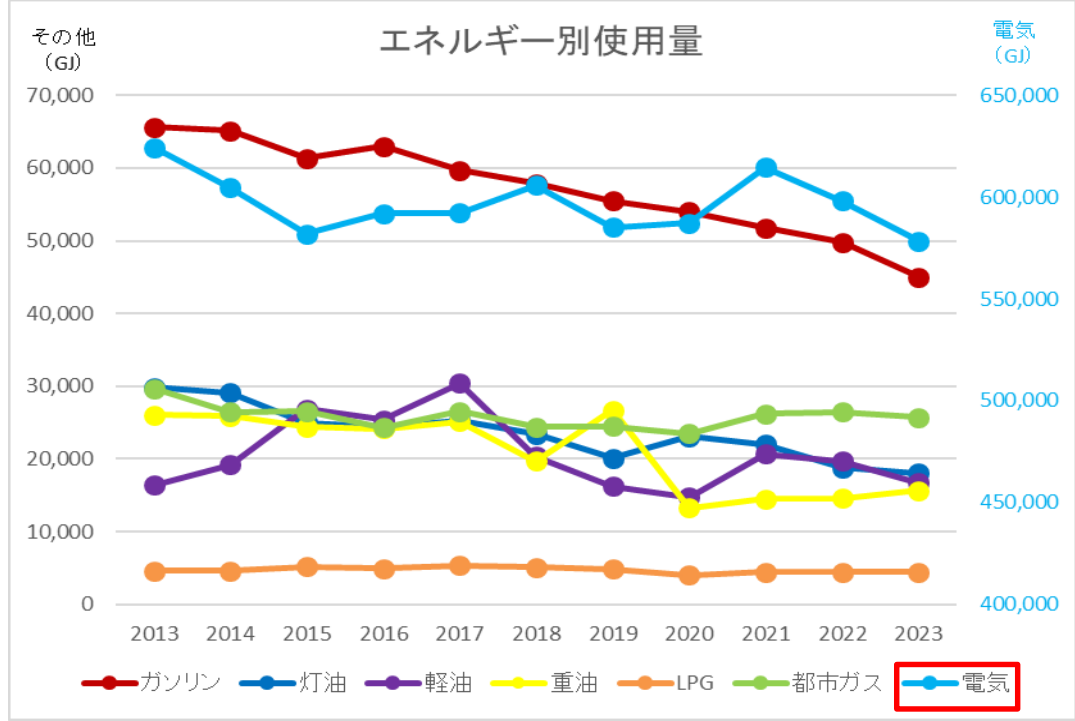
【県の事務事業における温室効果ガス排出量・エネルギー使用量推移】



【参考】エネルギー使用量とCO₂排出量の内訳

- エネルギー使用量は電気が約8割を占めており、減少傾向である。
(電力会社のCO₂排出割合(排出係数・t-CO₂/千kWh)が0.296から0.407に上がったため、
2023年度温室効果ガス排出量が増加)
- 油(ガソリン・灯油・軽油・重油)やガス(LPG・都市ガス)などの「化石燃料」よりも、電気の方がCO₂排出が少ない。

【県のエネルギー使用量・CO₂排出量の内訳】



➡ 省エネルギーに加え、電気等へのエネルギーシフトや再生可能エネルギー導入が重要

2 ゼロカーボンに向けた県の率先行動について

- 県の事務・事業における温室効果ガス削減率は、「△60%以上」の目標の実現に向け、今後、取組みの徹底が必要。
- 全国知事会で採択された“地方公共団体の率先行動に関する宣言”を踏まえた対応も必要。

【参考】脱炭素・地球温暖化対策行動宣言(全国知事会脱炭素・地球温暖化対策本部(令和4年7月)で採択)

- ①都道府県が整備する新築建築物について、ZEB Ready相当を目指す
- ②都道府県が新たに導入する公用車は、原則電動車を目指す
- ③都道府県有施設で使用する電力について、再エネ電力への切り替えに最大限取り組む

➡ 県民・事業者・市町村の模範となるよう、県が率先して脱炭素化に取り組んでいく。

省エネルギー

- ・ 省エネ・省資源の徹底 (P.23)
- ・ 照明のLED化、庁舎の省エネ改修 (P.30,32～34) など

エネルギーシフト

- ・ 空調・給湯設備更新時の燃料転換(化石燃料→電気へ) (P.24)
- ・ 公用車への電気自動車等の導入 (P.25)
- ・ 高純度BDF(バイオディーゼル燃料)の活用 (P.25,26) など

電気のCO₂ゼロ化 再エネ導入等

- ・ 再生可能エネルギー設備(太陽光発電設備等)の導入 (P.27,28)
- ・ 再生可能エネルギー100%電力の調達 (P.31) など

3 省エネルギー

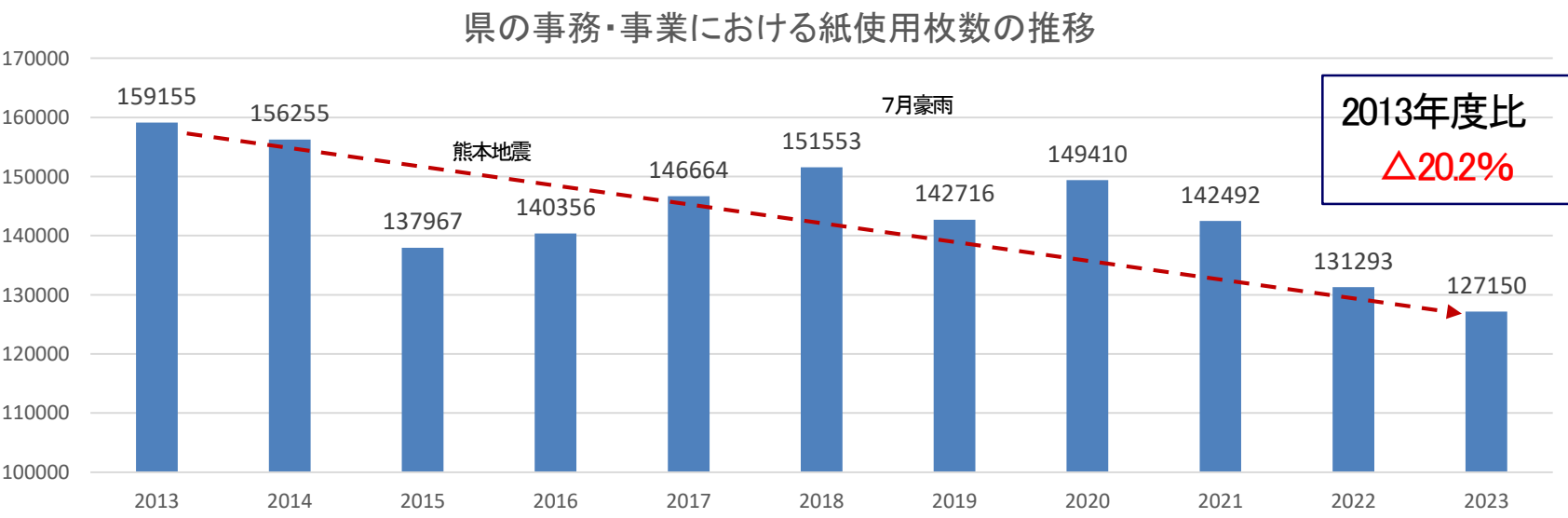
省エネ・省資源の徹底

①省エネの徹底

- 県の各施設におけるエネルギー使用量や温室効果ガス排出量をLAPSS(環境省:地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム)にて把握(令和6年度から導入)。
- ➡各施設の排出量等を「見える化」し、各部局での脱炭素の取組みを後押し。

②省資源の徹底

- 全庁的な電子決裁の推進や資料の減量化等により、紙使用量を削減。また、庁内会議・打合せのペーパーレス化の徹底など、デジタル県庁実行プログラムが令和6年10月から運用開始。
- ➡「電子決裁の徹底」や「大型モニター、タブレットを使用した会議説明」等によるペーパーレス化を推進。

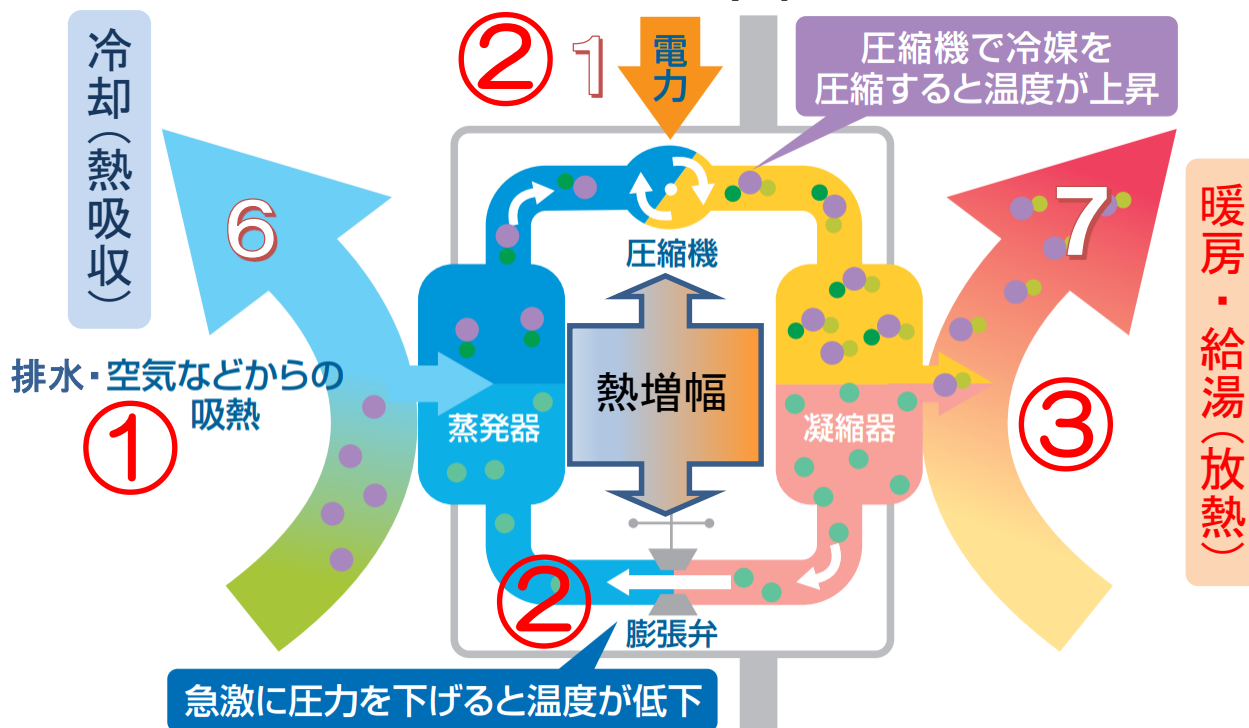


4 エネルギーシフト①

(1) 空調・給湯設備更新時の燃料転換・・・「ヒートポンプ」の導入

- ヒートポンプは、①自然の熱や排熱等をもとに、少ない電気エネルギーで②圧縮と膨張させることで生じる温度変化により、熱を増幅させ、③空調・給湯に必要な熱を作り出すことができる。
- ➡化石燃料の燃焼式に比べ、CO₂排出やランニングコストの削減が可能。
- 令和6年度は5施設において、可能な範囲で空調の設備更新時に燃料転換（化石燃料→電気）

ヒートポンプの仕組み



こころの医療センター
空調改修工事(R4)

【従来】

・灯油式冷温水機＋ヒートポンプ併用セントラル式

【改修】

・電気式ヒートポンプ

【効果】

・1次エネルギー ▲52%
・CO₂排出量 ▲60%

※燃料使用実績に基づく九電提案

（出典）一般財団法人 ヒートポンプ・蓄熱センター（ヒートポンプを活用した低炭素型まちづくり）等をもとに、環境立県推進課にて作成

5 エネルギーシフト②

(2) 公用車へのEV(電気自動車)等の導入

- 令和6年度は電気自動車を11台導入予定。(R6末見込み:EV累計30台/679台)
 - 令和7年度当初予算においても令和6年度に引き続き、公用車の新規導入・更新は原則電気自動車とする予定。
- ➡可能な限り、電気自動車等の導入を推進。



(電気自動車)

(3) 高純度BDF(バイオディーゼル燃料)の活用

- 高純度BDFは、植物の成長過程で大気中から吸収していたCO₂が排出されるだけであり、大気中のCO₂が増加しない軽油代替燃料。

① 廃食油の回収

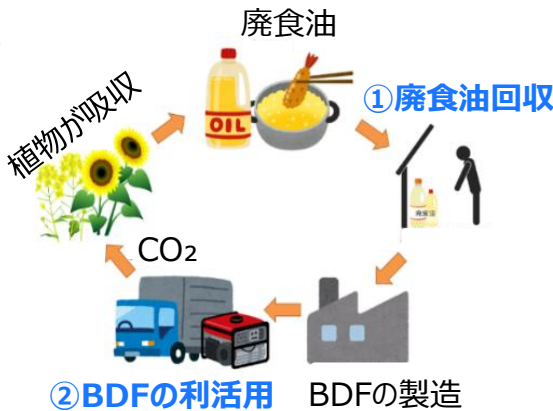
- 県庁職員を対象とした回収キャンペーンを年1回程度実施。
(R5:約49L回収、R6:約86L回収(11月22日実施))

【参考】熊本県内の廃食油回収体制
(R6.11月時点)

- ・市町村:38市町村 (R5回収実績:112kL)
- ・民間施設(スーパー、銀行等):158箇所



(啓発ポスター)



(県庁での回収キャンペーンの様子)

6 エネルギーシフト③

②高純度BDFの利活用

- パンフレットを配布することで、軽油を使用する事業者への普及啓発を実施。
- 県農林水産部所管の研究機関等において、トラクター等の一部の機械で高純度BDFを使用。



(高純度BDFを使用している農業機械等)

- 高純度BDFの利用をPRするマグネットステッカーをBDF使用事業者に配付。

➡ カーボンニュートラル燃料である高純度BDFの普及を推進。



(パンフレット)



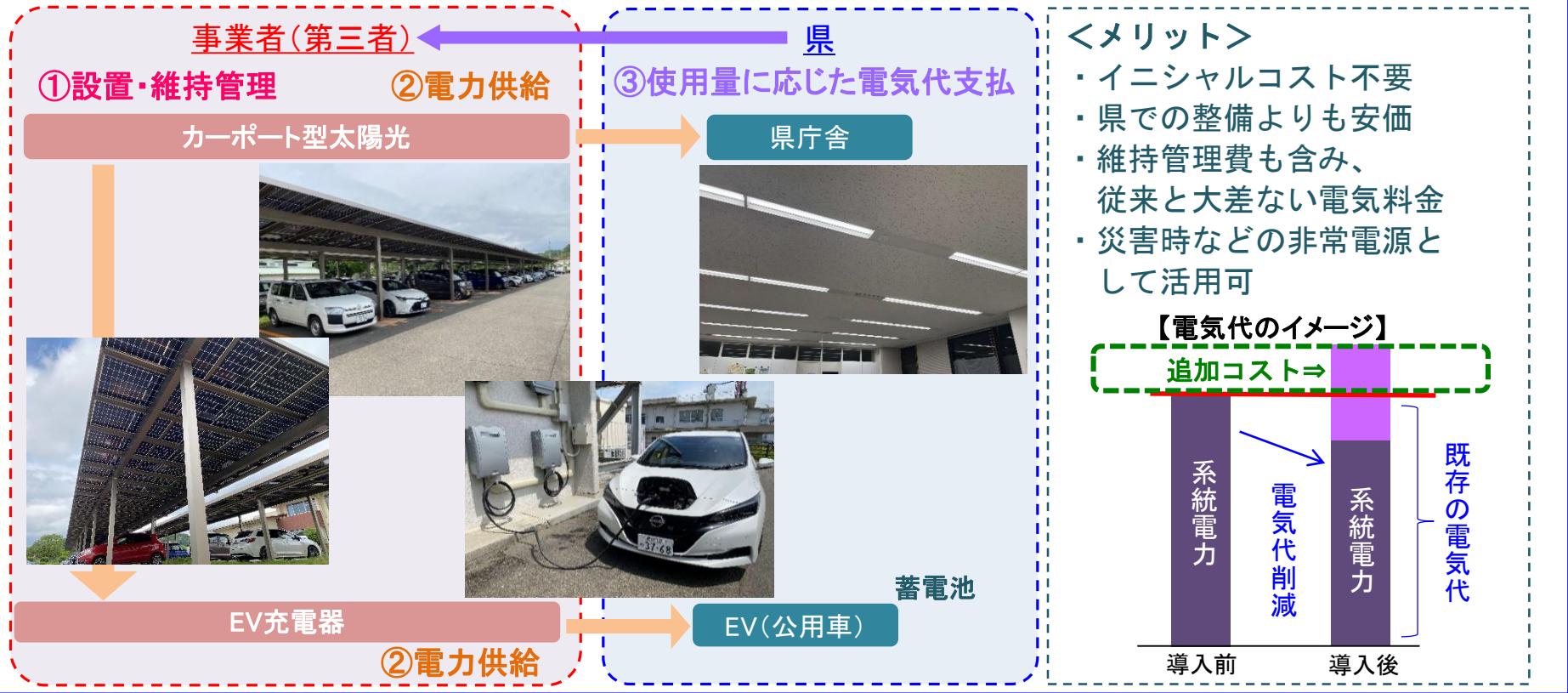
(マグネットステッカー)

7 電気のCO₂ゼロ化・再エネ導入①

再生可能エネルギー導入

●「初期投資ゼロ」(第三者所有)で、カーポート型の太陽光発電設備等を導入。
「初期投資ゼロ」(第三者所有) (PPA:Power Purchase Agreement (電力購入契約) の略)

- ①事業者(第三者)が、県有地に太陽光発電設備を設置し、維持管理を行う
- ②発電設備から発電された電気を県に供給する(20年程度の契約期間を想定)
- ③県は、使用量に応じた電気代を事業者に支払う



8 電気のCO₂ゼロ化・再エネ導入②

再生可能エネルギー導入

- ・令和5年度は3施設(県南広域本部、芦北地域振興局、球磨地域振興局)に導入。
- ・令和6年度は3施設(宇城地域振興局、こども総合療育センター、環境センター)に導入予定。

	県南広域本部 八代総合庁舎	芦北総合庁舎	球磨総合庁舎	宇城総合庁舎	こども総合 療育センター	環境センター
太陽光発電設備導入量 (PCS出力(kW))	132.0	49.5	88.0	41.5	109.9	22.0
年間発電量(kWh) (施設使用電力量に 対する割合)	154,836 (33.2%)	55,284 (31.1%)	110,309 (27.1%)	61,236 (19.6%)	150,508 (14.3%)	27,206 (13.6%)
年間CO ₂ 削減量 (t-CO ₂ /年)	▲71.5	▲25.5	▲51.0	▲28.3	▲69.5	▲12.6



効果

- ✓各施設の使用電力のうち、1～3割を再生可能エネルギーに転換
- ✓電気使用に係るCO₂排出を1～3割削減

➡ 令和7年度以降、他の県有施設へ横展開するとともに、市町村等へその成果を共有。



2030年代後半に予想されている
「太陽光パネル」の大量廃棄につい
て、国においてリサイクルの制度化に
向けた検討がなされている。

(環境省交付金「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)」等を活用)

⑤庁舎等における取組み

(財産経営課、教育庁施設課、県警本部会計課)

1 照明のLED化について

○知事部局(財産経営課所管施設)

県庁舎等LED導入事業

※【県庁舎等】

令和5年度の県庁舎本館及び駐車場などのLED改修工事により県庁舎におけるLED導入は全て完了。

本館工事では、年間の照明使用電力49%減、電気代493万円減、CO₂排出量は51%(146.6t)減の事業効果を想定。

※【財産経営課所管出先施設】

宇城保健所、阿蘇、上益城土木部庁舎、水俣保健所で令和5～7年度に設計及びLED工事を実施予定。

財産経営課所管の出先施設については、本工事で全てLED導入が完了予定。

【実績】令和6年度までに11の総合庁舎等のLED化が完了。

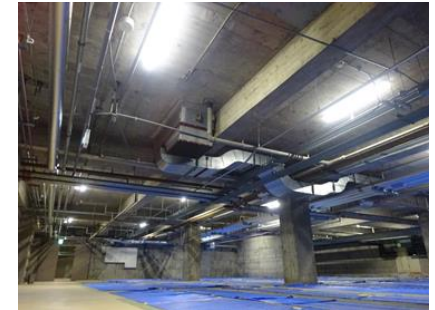
○県警本部

照明のLED化について

平成26年の警察本部庁舎のLED化を機に、警察署等におけるLED化整備を計画し、建築経年等を考慮しながら順次改修を推進

【令和6年度】

全面改修：山鹿警察署、人吉警察署(～R7)



議会棟地下倉庫(R4施工)

2 再エネ電力等の調達について

○知事部局

CO₂排出が少ない電力を調達(52施設)

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき温室効果ガスの排出抑制等を図るため、平成26年度の入札から、CO₂排出係数が全国平均以下の数値を入札要件として調達。

(指定管理施設を除く、供給電圧6,000V(高圧)以上の電力を使用する施設が対象)

※CO₂排出係数: 国が算出した、電気事業者が供給した電気の発電に伴い排出したCO₂排出の係数(電力1kWh当たりのCO₂排出量(kg))

本年度CO₂排出係数入札要件: 0.546kg/kWh以下

※「2050年県内CO₂排出実質ゼロ」に向けた県庁率先行動として、令和3年度から、既定予算の範囲内で、芦北総合庁舎、球磨総合庁舎、水俣保健所、環境センターに再エネ100%の電力を調達。

※再エネ100%の電力を調達する対象施設は、R2.7月豪雨で被災した芦北総合庁舎を含み、「くまもと版グリーンニューディール」の趣旨に沿って、持続可能な創造的復興につながる県南4施設を選定。

3 ZEB改修について

〇知事部局

宇城総合庁舎において、脱炭素化の率優先的な取組として、ZEB改修を実施。

空調設備改修、照明のLED化改修、窓ガラスの断熱改修等により、県有建築物で初のZEB Ready認証を令和5年3月に取得し、本年7月に完成。

ZEB (Net Zero Energy Building) とは

外部の高断熱化、高効率設備に等による省エネと、太陽光発電等の再生可能エネルギー導入による創エネにより、エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物



執務室のLED化の様子



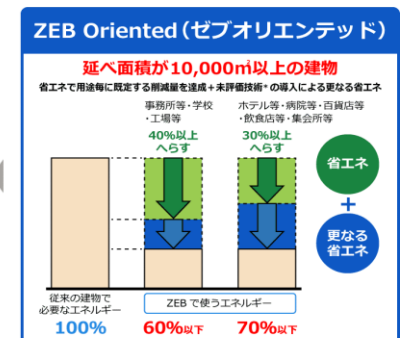
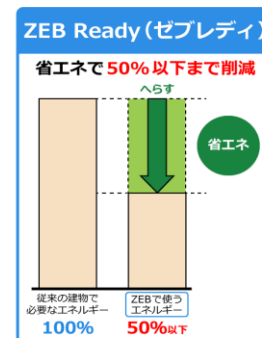
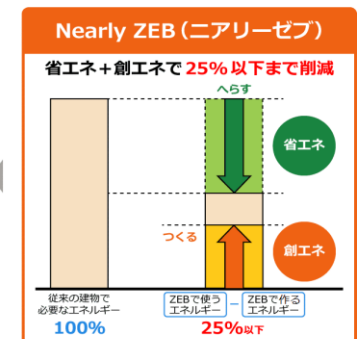
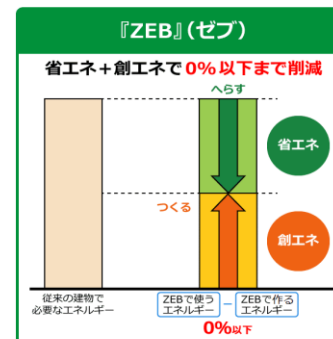
各部屋の空調をデマンドで管理



断熱性がある窓・サッシに改修



ZEB Ready認証表示



*WEBPROにおいて現時点で評価されていない技術

(環境省 ZEB PORTAL より)

4 長寿命化保全計画関係について①

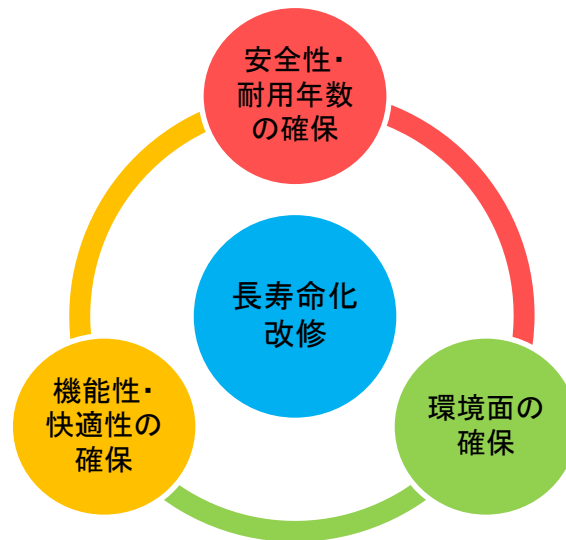
○知事部局

県有施設(学校、警察及び県営住宅を除く)の補修・更新等を計画的に行い、長寿命化を推進するため、令和4年度から3か年で「長寿命化保全計画」を策定。

この計画の中で、施設の現状把握及び省エネ改修手法を検討(空調設備の更新に合わせた高効率の機器への更新等)。

【令和5～6年度】

策定施設数:52施設86棟



5 長寿命化保全計画関係について②

○教育庁

- ・令和2年度に「熊本県立学校施設長寿命化プラン」策定
- ・20年を1サイクルとして全ての県立学校70校に長寿命化改修等(LED照明改修含む)を推進
- ・具体的な省エネ改修内容については、県立学校毎に長寿命化改修の設計段階において検討。

【長寿命化改修実施校】

(令和5年度)

第一(～R9)、済々黌(～R8)、天草支援(～R7)

(令和6年度)

小川工業(～R7)、玉名(～R9)

○県警本部

長寿命化保全計画関係について

令和3年3月に策定した各庁舎(職員宿舎を含む。)の中長期的な改修内容、時期等の方向付けを示す「個別施設計画」に基づき、建築経年を考慮しながら順次改修を推進

【令和6年度】

駐在所1棟(天草警察署)、職員宿舎2棟(八代警察署2(～R7))

⑥CO₂吸収源対策に資する 森林資源の循環利用の推進

(環境立県推進課・森林整備課・
林業振興課・森林保全課)

1 CO₂吸収源対策に資する森林資源の循環利用の推進について

<森林・木材の働き>

- 森林は二酸化炭素を吸収
 - ・樹木は空気中の二酸化炭素を吸収して成長
- 木材は炭素を貯蔵
 - ・木材製品として利用すれば長期間炭素を貯蔵

<現状・課題等>

- 高齢化した森林では二酸化炭素の吸収量は低下
- 将来にわたって吸収量を安定的に確保していくためには、再造林を通じて森林の若返りを進め、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用の推進が必要
- 少子高齢化が進む中、木材需要の大宗を占めている住宅分野に加え、新たな分野での木材利活用の推進が必要



<取組みの方向性>

- ①適切な間伐や伐採後の再造林の推進
- ②企業や法人等が行う森づくり活動に対する二酸化炭素吸収量の認証交付
- ③県産木材の利用拡大による炭素固定の促進
- ④カーボン・オフセットの取組みの普及・推進

※カーボン・オフセット：森林による二酸化炭素吸収量を自らの温室効果ガス排出削減量として購入し、埋合せて相殺する仕組み

2 施策の取組み状況について

① 再造林や間伐の推進

- 森林環境保全整備事業等の国庫補助事業や県の「水とみどりの森づくり税」を活用し、民有林における再造林や間伐等に対する支援を実施

【令和6年度計画・目標】

- ・再造林 1, 100ha
- ・間伐等 3, 000ha
(県を介した事業による計画・目標)

※間伐等を実施した森林による
CO₂吸収量(試算)
約26,000t-CO₂/年に相当
(※林野庁の公表データを基に試算)



再造林の様子

□ 各種作業の補助率

区 分	基本※1 補助率	嵩上※2 補助率
再造林(植林)	68%	32%(苗木代)
下刈り	68%	32%
間伐等	68%	—

※1 国庫補助事業
(県負担分を含む)による補助
※2 「水とみどりの森
づくり税」を活用した県
による嵩上補助

□ 苗木増産・品質向上に対する支援

再造林の推進に当たって、花粉症
対策に資する少・低花粉や林業の軽
労化に資する高い初期成長等の性質
を持つ品種(特定母樹)の苗木の増産
を支援



② 企業や法人等が行う森づくり活動の促進

- 企業等による森づくり活動を促進するため、森づくり活動に伴う森林吸収量認証書を県が交付

【令和6年度の取組み状況】

- ・認証実績
18団体、612t-CO₂/年
- ・認証書交付式
- ・令和7年1月23日開催(予定)



企業等による森づくり活動の様子

③ 住宅等をはじめとする県産木材の利用拡大の促進

- 県産木材活用促進のため、「くまもとの木を活かす木造建築物等推進事業」により、木造住宅等へ県産木材を提供。また、中大規模木造建築物の整備への助成制度を創設。

※県産木材を使用する非住宅、3階建て以上
の中大規模木造建築物の整備に必要な費
用の一部を助成

【令和6年度の取組み状況】

- ・県産木材提供(住宅等) 63件
- ・中大規模建築物助成 公募中



中大規模木造建築物イメージ

※R5年度に提供した木材は144m³で炭素貯蔵量は97t-CO₂に相当

2 施策の取組み状況について

④ カーボン・オフセットの取組みの普及・推進

- 「森林由来」-クレジット」の創出を促進するため、「森林」-クレジット創出支援事業」によりコーディネーターを配置し、制度周知やクレジット取得に向けた手続き支援を実施

【令和6年度の取組み状況】

- ・令和4、5年度から取り組んでいる12者に加え、令和6年度から新たに5者を支援中（自治体等11者、企業6者 合計17者）

年度	支援者数	プロジェクト登録者数 ※R6.11現在	クレジット認証者数 ※R7.3見込	クレジット認証量 (t-CO ₂) ※R7.3見込
R 4	6	5	4	9,666
R 5	6	2	1	1,497
R 6	5	-	-	-
計	17	7	5	11,163

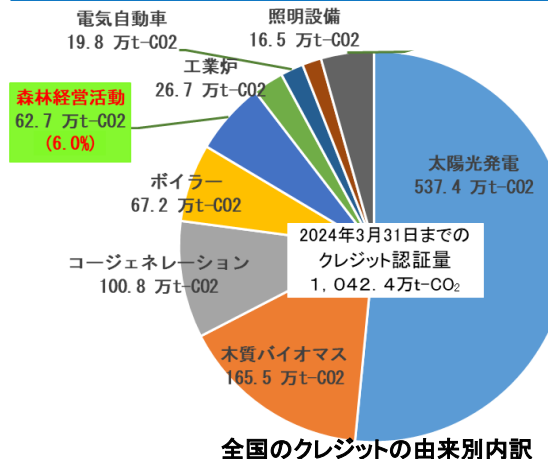
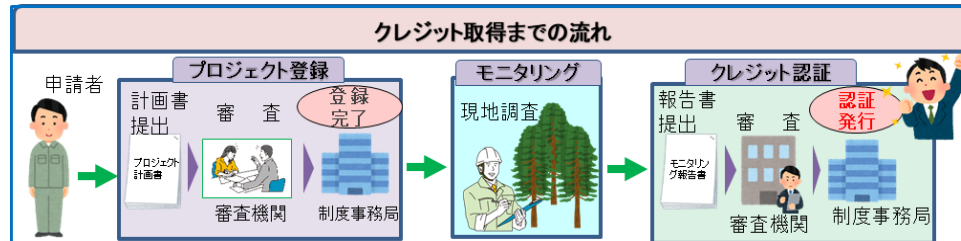


説明会の様子(R6.6.21 山江村)

※令和4、5年度の支援者(5者)による
クレジット認証量 11,163t-CO₂ (見込み)

【県有林及び熊本県林業公社の取組み状況】

- ・県有林は、カーボンオフセットの普及のため率先して取り組み、平成24年度までに4,583t-CO₂のクレジット認証を受け、令和6年10月までに4,393t-CO₂を販売
- ・林業公社は、令和6年1月に2,581t-CO₂のクレジット認証を受け、令和6年4月までに700t-CO₂を販売



モニタリング調査の様子